

仁淀川町

(金抜)														

高知県 吾川郡仁淀川町 別枝

令和 8 年度 林道改良事業 仁淀川町林道トンネル点検診断委託業務 実施設計書

履行期限 令和 9年 3月10日

令和 8年 7月 1日 積算単価適用

金抜設計書

設計変更により請負金額を変更する必要がある場合は、「請負更正金額等の算出方法について（通知）」により、変更の協議を行うものとする。

委託概要	起工又は変更理由									
林道トンネル点検診断業務 1トンネル										
秋葉トンネル L=461m										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>FROM</th> <th>TO</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図面番号</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>整理番号</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		FROM	TO	図面番号	-	-	整理番号	-	-	
	FROM	TO								
図面番号	-	-								
整理番号	-	-								

委託費内訳表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量設計費					
設計業務					
直接人件費					
道路トシ点検	式	1			明細表 第1号
直接経費					
高所作業車	式	1			明細表 第2号
安全経費	式	1			明細表 第3号
直接経費					
旅費交通費率分	式	1			

委託費内訳表

費目・工種・細別等	単位	数量	単価	金額	摘要
電子成果品作成費	式	1			
直接原価					
その他原価	式	1			
業務原価計					
一般管理費等	式	1			
設計業務価格					

明細表 第 1号
道路トンネル点検

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
打合せ協議 着手・中間2回・最終	業務	1			単価表 第 1 号
計画準備	業務	1			単価表 第 2 号
現地踏査	トンネル	1			単価表 第 3 号
通行規制計画及び関係機関協議	トンネル	1			単価表 第 4 号
道路トンネル覆工点検	m	461			単価表 第 5 号
道路トンネル付属物点検	m	461			単価表 第 6 号
点検記録作成(覆工点検)	m	461			単価表 第 7 号
点検記録作成(付属物点検)	m	461			単価表 第 8 号
健全度の診断	トンネル	1			単価表 第 9 号
報告書作成	業務	1			単価表 第 10 号

明細表 第 3号
安全経費

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員 交通誘導警備員B	人	10			単価表 第 11 号
1 式 当り					

単価表 第 4号

通行規制計画及び関係機関協議

単価表

(1)

金額 :

内容 :

1 トンネ 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人	0.5			人件費
技師(A)	人	0.5			人件費
技師(B)	人	1.5			人件費
技師(C)	人	1			人件費
技術員	人	1			人件費
	(1	トンネ 当り)

単価表 第 5号

道路の舗装工点検

単価表

(100)

金額：

内容：

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(B)	人	0.5			人件費
技師(C)	人	0.5			人件費
技術員	人	1			人件費
	(100	m 当り)
	(1	m 当り)

単価表 第 6号

道路に付属物点検

単価表

(100)

金額 :

内容 :

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(B)	人	0.75			人件費
技師(C)	人	0.75			人件費
技術員	人	0.75			人件費
	(100	m 当り)
	(1	m 当り)

単価表 第 7号

点検記録作成(覆工点検)

単価表

(100)

金額 :

内容 :

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(B)	人	0.5			人件費
技師(C)	人	0.5			人件費
技術員	人	1.5			人件費
	(100	m 当り)
	(1	m 当り)

単価表 第 8号

点検記録作成(付属物点検)

単価表

(100)

金額 :

内容 :

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(B)	人	0.5			人件費
技師(C)	人	0.75			人件費
技術員	人	0.75			人件費
	(100	m 当り)
	(1	m 当り)

単価表 第 10号

報告書作成

単価表

(1)

金額：

内容：

1 業務 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人	0.5			人件費
技師(A)	人	1			人件費
技師(B)	人	1			人件費
技師(C)	人	1			人件費
	(1	業務 当り)

単価表 第 11号

交通誘導警備員

単価表

(1)

金額：

内容：交通誘導警備員B

1 人 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B	人	1.0			
	(1	人 当り)
*** 施工条件 *** 計上区分 : 交通誘導警備員B 勤務時間帯 : 昼間勤務					

令和8年度 仁淀川町林道トンネル点検診断委託業務 特記仕様書

第1条 趣旨

本特記仕様書は、高知県仁淀川町が管理する林道トンネルにおける「仁淀川町林道トンネル点検診断委託業務」(以下「本業務」という)に適用する。

本業務の一般的な事項は、「高知県土木設計等業務共通仕様書」の規定によるほか、「高知県道路トンネル点検要領」(令和7年1月)、道路トンネル定期点検要領」(令和6年3月国土交通省道路局)、「林道施設長寿命化対策マニュアル」(林野庁整備課)に基づき委託業務を行うものとする。

第2条 業務目的

本業務は、仁淀川町が管理する秋葉トンネルについて、林野庁インフラ長寿命化計画(行動計画)に係る個別施設計画作成にあたっての林道施設の点検・診断及び健全性の評価等を行うことを目的としている。

第3条 対象施設

本業務にて対象とする施設は、仁淀川町が管理する以下のトンネルである。

・林道旭・天狗高原線 秋葉トンネル L=461m

第4条 実施内容

1. 計画準備

対象トンネルの現状や特記仕様書に示す調査内容を把握し業務計画書を作成する。

2. 現地踏査

交通規制計画の立案、効率的な点検業務を行うことを目的に実施する。

3. 通行規制計画及び関係機関協議

交通規制計画に基づき、占用物件の占有者、県警(交通規制)等の関係者との協議を行う。この際、協議に必要な資料も併せて作成するものとする。

4. 道路トンネル覆工点検

点検要領に定めた方法により、必要な機器を用いてトンネル本体工の状態を確認する。また、点検により利用者被害の可能性があるうき等を確認した場合は、除去するなど応急措置を実施する。

5. 道路トンネル附属物点検

点検要領に定めた方法により、必要な機器を用いてトンネル内附属物の取付け状態等を確認する。また、点検により利用者被害の可能性のある異常を確認した場合は、取付け状態の改善等を行うための応急措置を実施する。

6. 点検記録作成(覆工・附属物点検)

点検結果、健全性の診断、措置または措置後の確認結果を点検要領に定めた様式に記録する。

7. 新技術等活用の検討

定期点検においては、「新技術利用のガイドライン(案)国土交通省」を参考にするとともに、利用する新技術は、「点検支援技術 性能カタログ(案)国土交通省」に記載されている仕様確認が行われた技術から選定することを基本とし、有用な新技術を積極的に活用するための検討を行い、調査職員と協議のうえ、採用する点検方法を決定した後に定期点検を行うものとする。

8. 報告書作成

本業務の検討結果をとりまとめ報告書を作成する。

- ・業務報告書(紙媒体1部、電子納品1枚)
- ・点検調書(調査記録表、現状写真)
- ・その他 調査員の指示するもの

第5条 打合せ協議

打合せ協議は、初回打合せ、中間打合せ2回、最終打合せ(成果品納入前)の計4回とし、初回打合せ及び最終打合せ、重要な打合せを行う場合は管理技術者が出席する。

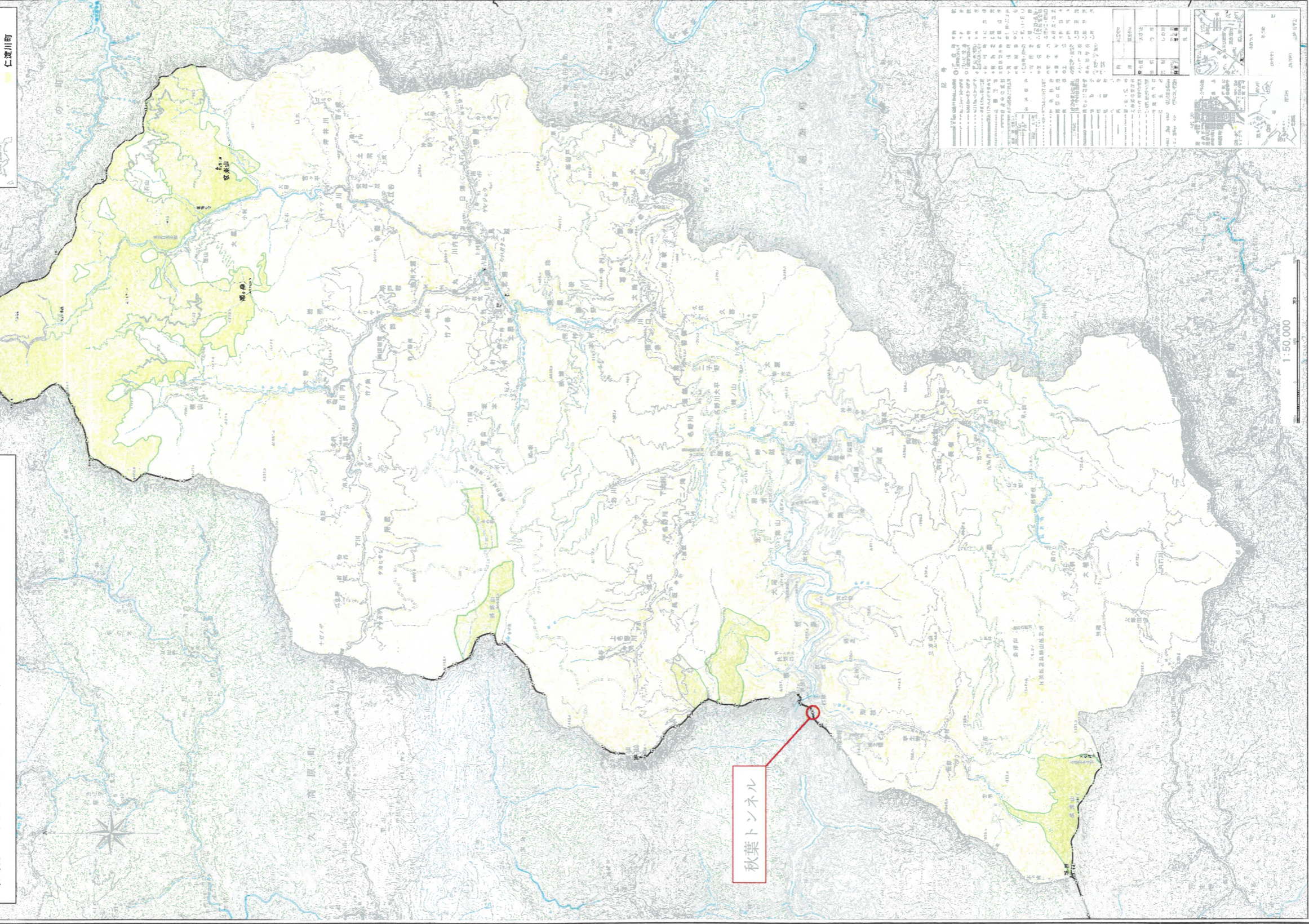
第6条 その他

本業務の実施中に、仕様書に明示なき事項、またはその内容に疑義が生じた場合は、発注者及び受注者で協議のうえ、決定するものとする。

高知県 吾川郡

仁淀川町全図

令和8年度 林道改良事業 林道トンネル点検箇所



秋葉トンネル

1:50,000